

ひょうご 水百景

No.123 揖保川（姫路市余部区上余部）

～岩村源兵衛が水害防備林として植えた「余部の千本松」～



写真-1 揖保川堤防の桜並木（平成31年4月撮影）

■ 余部の千本松、今は桜並木

写真-1は、姫路市余部（よべ）区上余部の揖保川左岸堤防側帯に植えられた桜並木を撮ったものです。このあたりは、明治中期まで「余部の千本松」と呼ばれた松並木が続いていたそうです。

江戸時代の元禄年間（1688～1704）、上余部（かみよべ）村の庄屋・岩村源兵衛村行（いわむらげんべえむらゆき）は、揖保川の洪水から村を守るため、私財を投じて余部の堤防に松の若木980本を植樹したと伝えられています。その後、若木は成長し「余部の千本松」として明治の中頃まで美しい松並木を形成していましたが、虫害などにより枯死してしまい、今は『旧勝千本松跡』と刻まれた石柱と案内板が建つのみです。



写真-2 平成26年5月 撮影



写真-3 令和2年12月 撮影（かなり成長した6年半後の松）

姫路市は、上余部の揖保川堤防約 500m の区間について建設省（現・国土交通省）が進めている「桜づつみモデル事業」の認定を受け、平成 2（1990）年より国土交通省姫路河川国道事務所が整備した堤防側帯上に桜の植樹を行っています。

併せて、源兵衛の功績を偲ぶために松並木の復元にも取り組んでいて、現在、「千本松」にはほど遠いですが、およそ 25 本の松が樹高 5m ほどに育っています。

写真-2 と 3 を比べると、6 年半ほどの間に背後の松がすいぶん成長しているのがわかります。



写真-4 復元中の松並木（姫路市余部区上余部地先）

■ 林田川合流により流れの向きを変えた洪水が上余部村の堤防を直撃

図-1 を見ていると、上余部村がしばしば洪水被害に遭っていた理由が何となく見えてきます。

この辺りは、揖保川に左支川の林田川が合流する箇所の下流部に位置し、この支川合流が上余部村の堤防に悪さをしている可能性が考えられます。

なお、揖保川の現在の堤防は昭和 26（1951）年頃に築堤されたもので、それまでの堤防はもう少し低かったと思われます。

令和元（2019）年 10 月に関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨を降らせ、甚大な被害をもたらした台風 19 号（令和 2 年 2 月に「令和元年東日本台風」と命名された）では、本川と支川の合流点直下で堤防が決壊したケースが多数報告されています。

支川合流で問題になるのは、流れ込む角度と流入量ですが、林田川が揖保川に流れ込む角度はかなり鋭角なので、角度に問題があるとは思えません。

一方、合流量は、林田川の流域面積が 95.8km² あり、揖保川の流域面積（810km²）の約 12% を占めていることから、揖保川本川への合流量は大きく、揖保川本川の洪水の流向を変えるだけのポテンシャルが十分にあると思われます。

林田川合流によって流れの向きを変えた洪水が、右岸側の山にぶつかり、跳ね返った流れが上余部の堤防にぶち当たり大きなダメージを与えたと考えられます。



図-1 姫路市余部区上余部付近の地図

■ 岩村源兵衛、水害を防ぐために松の若木 980 本を植える

『揖保川の流れ』（柳沢忠著）に、江戸時代、私財を投げ出して水害から村を救った上余部村の庄屋・岩村源兵衛村行のことが、以下のように記されています（一部加工）。

上余部村※1は毎年のように洪水被害を受け、そのたびに農民たちは堤防の復旧に駆りだされていました。弁当、工具は自分持ち、しかも出漬れ（無給）とあってはその日の生活にも困る者が多勢あり、男手を失った田畑は荒れ放題、農家は疲弊していました。

このような農家の窮状を見かねた上余部村の庄屋・岩村源兵衛は、丸亀藩の網干代官所（写真-5）（現・姫路市網干区興浜）に窮状を再三訴え出ますが、藩からの回答は一つとして得られません。

水害は毎年のようにやってきます。このままでは村人の多くがいずれ逃散の道を選ぶのは明らかです。こうなれば自分が何とかするしかない。

源兵衛は、以下の三つの効果が期待できると考え、水害を防ぐために、堤防に松の木を植えることを決意します。



写真-5 丸亀藩・網干陣屋跡（姫路市網干区興浜）

- ① 松を植えて2～3年はその効果を期待できないが、4～5年もすると根ががっちりと堤防を固め、洪水による堤防の洗掘を防ぐようになる。
- ② 成長した松は、洪水による流木などの堤内への侵入を防ぐ。
- ③ 植えた松は、並木となって越流する水を分散させる役目をして、その水勢を弱めることにより田畑の流失はもちろん農作物の被害を少なくする。

松並木の造成を具体化するには、1間（≒1.8m）ほどに伸びた若松が千本と、この松を植える手間代、それに植えた松が堤防に根を張るまでの維持管理に要する費用が必要です。それらにかかる費用は、岩村家の財産で賄うこととします。家族の協力を得て、源兵衛が余部の堤防に松の若木980本を植えたのは元禄年中のことでした。

村人は、堤防に植えた松で水害を防ぐことなどできるものか、とあざ笑っていましたが、5年も過ぎると期待通りの効果を上げ始め、田畑や作物の流失がなくなったのです。田畑が毎年決まった収穫をあげるようになると、大勢の村人が松並木の維持管理を源兵衛に申し出るようになりました。しかし、源兵衛はこの松並木を丸亀藩に上納して、その維持管理を藩に委ねることにします。

やがて大きく成長した余部の松並木は、「余部の千本松」としてその名を広め、遠方からもその美しい景観を見ようと訪れる人が多くなったと伝えられています。

松を植えた堤防延長は不明ですが、上余部村が損保川堤防と接する箇所で、蟠洞川（ばんどうがわ）合流点から上流約800mの区間と考えられます。そして、前記①から③の効果を考えていたとすると、堤防の表法および裏法の両面に複数列植えたと考えられます。

※1 上余部村：江戸時代初期、網干は姫路藩領だったが、曲折を経て寛永14（1637）年、龍野藩・京極家の領有となる。万治元（1658）年、京極家は讃岐丸亀藩に移封されるが、網干地区の上余部村など28ヶ村は引続き京極家が治めることになり、丸亀藩の飛地となった。このため丸亀藩は網干・興浜村に陣屋を設け、代官、奉行を置いて治めた。幕末時、摂西郡上余部村だったが、明治22（1889）年の市制町村制施行により「損保郡余部村（あまるべむら）」となり、昭和21（1946）年3月、網干と同様に姫路市へ併合され「姫路市余部区（よべく）」となった。

■ 伝統的な治水工法のひとつ「水害防備林」

水害防備林は、近世まで重要な治水施設として管理・育成されてきました。もちろん、堤防上の樹木は、強風によって揺さぶられ堤防が危険になるといった意見もありますが、わが国の伝統的な治水工法のひとつとして幕府によって奨励され、各藩でも整備されてきた歴史があります。

水害防備林は、河道あるいは堤防の植栽されている位置によって、大きく以下の3つに大別されます。

① 堤塘林（ていとうりん）

治水技術が発達する以前の堤防は堅固なものではなかったので、竹木の根によって堤防の決壊を予防したり、堤防を覆った竹木の根によって越水による決壊を防いだりしていた。ただし、高木は風によって堤体を緩めることから植樹を禁止していた所もあった。かつて、筑後川の千栗堤（ちりくでい）は、川表に竹を植え川裏には杉を植えて水防に備えていた。なお、千栗堤の生みの親は、「治水の神様」と呼ばれた成富兵庫茂安（なりとみひょうこうげやす）である。

② 護岸林

高水敷の低水路沿いや無堤部の河岸沿いにある植樹帯、竹林帯で、河岸の決壊を防止する機能や林内へ土砂礫を堆積させる機能を有していた。

③ 水除林

霞堤の間や堤内地、高水敷の堤防前面などにあり、洪水の流速を減衰させる機能と、土砂礫を林内に堆積させる機能を有する。

水害防備林は、加賀藩が庄川扇頂部に整備した「松川除（まつがけ）堤防」や、第八代将軍・吉宗の命により田中丘隅（きゅうぐう）が責任者となって行われた酒匂川（さかわがわ）の治水工事で築かれた文命堤に堤塘林として植えられた数千本の松、宝暦の治水工事で油島締切堤に薩摩藩土が日向松（ひゅうがまつ）を植えた木曾川の「千本松原」、越中富山藩の第六代藩主・前田利興（まえだとしとも）が洪水対策として松を植えさせた常願寺川の「殿様林」などが有名です。

■ 水防林に適した樹種として松を選定

堤防を強化するために、数ある樹種の中からなぜ松を選定したのでしょうか。

『有用樹木図説』において、アカマツは「根系は深根性で直根がよく発達し、側根は非常に長大となる」とあり、クロマツは「主として海岸地の防潮林として造成されることが多い。気候や土壌などに対する適応性が強く乾燥ならびに湿気に対する抵抗力も非常に強い。また潮風に対する抵抗力も著しく強い。」とあります。

また、『根の事典』では、樹木の根系の形態は、根の直径と伸長方向で特徴づけられ、アカマツは根の形態が大径の垂下根型で、一般に根の最大深さは高木類でも1～2m程度ですが、アカマツやクロマツは最大3mに達するものがある、と書かれています。

さらに、松は陽樹で、林業用語で「尾根松、谷杉、中檜」とよくいわれるそうですが、尾根のような栄養の少ない土地に植えても育つほど松は成長力のある樹木です。

以上のような理由から、堤防強化の一環として古来から松が堤防に植えられてきたようです。

ただ近年では、マツクイムシなどの虫害によって枯死することも多く、枯れた後に松の根が腐食し、やがて堤防に空洞ができるとそこが弱点になってしまいます。

そのため、建設省（現・国土交通省）は「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準について」（平成10年6月19日 建設省河治発第44号）を作成し、河川管理上支障のない植樹方法を定めています。

■ 蟠洞尻門樋も源兵衛が創設

『余部村郷土誌・下巻』によると、源兵衛の功績は、「余部の千本松」のほか、蟠洞川の内水対策として下記のような樋門の築造があります。

蟠洞尻門樋：岩村源兵衛、庄屋役中の創設にて、経費・考案共に氏の独力による。堤外の水を防ぎ、堤内の水を排出する仕掛けにして水害を救うに大いに効あり。明治43（1910）年、修築に際しても、村民より一応同家に挨拶して修築せり。なお、門樋の修繕は明和年間（1764～1771年）、政六祐政これを修繕せること同家蔵書（『公用記』）に見えたり。



写真-6 蟠洞川（揖保川堤防上から撮影）



写真-7 蟠洞川樋門（堤外側）

源兵衛にしてみれば、「余部の千本松」で水害から村を守ることができるようになった、と喜んでいたら、今度は損保川の背水の影響で蟠洞川の水が吐けず内水被害が生じる、ということで、水害に対して心休まる時がなかったのでは。ただ、門樋の構造がどんなものだったのか気になります。

■ モノローグ

損保川の近代めかつ本格的な改修は、昭和 16 (1941) 年 8 月洪水や昭和 20 (1945) 年 9 月の枕崎台風、同年 10 月の阿久根台風と相次いだ出水により大きな被害を受けたことが契機となって、昭和 21 (1946) 年 5 月に直轄改修河川の決定を受けて始まります。

改修区間は、本川が河口から新宮町 (現・たつの市新宮町) 香島橋までの 22.6km で、これにより現在のような堤防が整備されました。

セイヨウアブラナ (西洋油菜)

上余部地先の損保川高水敷に咲いていた。アブラナ科アブラナ属の二年生植物。食用油の原料として、世界中で広く栽培されている。日本在来種のアブラナとは別種で、染色体の数がアブラナの 10 対に対し、19 対ある。原産地は北ヨーロッパからシベリアにかけての海岸地帯で、日本には明治時代初期に導入された。早春、堤防や河川敷で咲いている菜の花はカラシナであり、セイヨウアブラナではない。類似のセイヨウカラシナとは、葉柄がなく茎を抱くことで見分けられる。



写真-8 セイヨウアブラナとベニシジミ



写真-9 葉が茎を抱き込んでいるのがセイヨウアブラナ

【参考資料】

- 1 『損保川直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) 第 6 回事業評価監視委員会』 国土交通省近畿地方整備局 平成 15 年 12 月
- 2 『桜つつみモデル事業実施要綱』 建設省河川局長通達 平成元年 5 月
- 3 『損保川の流れ』 柳沢 忠 著 建設省姫路工事事務所 昭和 55 年 3 月
- 4 『河川沿いに植生されている松の木について～レファレンス事例詳細』 豊中市立図書館 平成 27 年 7 月
https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000176970
- 5 『第 8 回日本土木史研究発表会論文集～水害防備林の変遷についての一研究』
松浦茂樹、山本晃一、浜口達男、本間久枝 昭和 63 年 6 月
- 6 『損保川水系河川整備計画』 近畿地方整備局 平成 25 年 7 月
- 7 『網干、損西郡、セイヨウアブラナ』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

※発行：令和 3 (2021) 年 3 月 『ひょうご水百景』 No.123

改訂：令和 8 (2026) 年 7 月 『ひょうご水百景』 No.123